

坂本茂雄 県政かわら版

2005
新年
◇
1月
NO. 8

<坂本茂雄県議会だより>
■高知市丸ノ内1-2-20
県議会内県民クラブ控室
TEL 088-823-9523
FAX 088-823-9063

12月
県議

財源不足で県民サービス切り捨ても

12月定例会は知事選挙の結果を受けたなかで開催されました。本会議では、知事の政治姿勢を問う質問や三位一体における県財政の危機対応に関する質問などが交わされました。

知事の政治姿勢の中に、今後の県政運営において議会と力を合わせ、是の部分でできるだけに進めたいという意欲は感じられます。しかし、その前提となる議会との信頼関係を回復するための基本的



総務委員会で発言する坂本県議

スタンスに少し乖離が見られるように思えます。また、長期不在の出納長の空白に加え、今議会冒頭に辞職して不在となった副知事の人選なども先送りとなるなどの問題点が残っています。

また、三位一体による本県の財政危機対応についての議論も多くなされたが、依然として来年度予算編成における多額の財源不足を解消するには至っていません。地方の一般財源が本年並みに確保され

ることで取りあえず来年度予算は編成できるとのことですが、その陰で、県民に対するサービス低下と受益者負担の強化、職員への給与カット、基金の取り崩し、財政健全化債の増発などのしわ寄せがあつてのことであることを忘れてはなりません。それだけに、県民合意の不要不急の事業の見直しを急ぐ必要があります。

定例会では、職員給料を05年度から3年間3%削減する特例条例や04年度一般会計補正予算87億3242万円など27議案と議員報酬減額を05年4月からの現任期中一律2万円を減額する特例条例など議員提出の2議案が全会一致または賛成多数で可決されました。

執行機関(知事)に対する監視・統制が議会の役割

はか
議会
とある
知事
どう

知事が九月定例会後に明らかにした説明文書の中で、坂本ダム談合疑惑については「もし坂本ダムの入札に談合があったとすれば、私が知事をしてい

側にも、一端の責任があることになり

ます。」と述べています。

しかし、予算を通した県議会に責任の一端があるとの指摘は、問題のある指摘だと思えます。予算を認めた上で、執行するのが手順であつて、坂本ダム

本体工事について言えば、平成五年二月議会で予算措置を認め、平成六年一

月に入札が行われており、予算審議の段階では談合情報もなかったと言ふことになりません。予算の執行権限は知事にあり、入札は予算の執行であり、知事の権限・責任に属するものです。

また、議会には、大きな契約などを議決する権限と責任はありますが、議会として、執行機関は不正をしないことを前提として、自ら適正として提出された議案が審議されるものであると考えます。

その前提を抜きにした「議会側の責

(2面に続く)

「高知県が当事者である訴えの提起に関する議案」

産業経済委員会

グリーンピア土佐横浪に関する昭和五十七年に締結された県と土佐市、須崎市との三者での確認書については、経営責任について取り決めた上で受け入れたものであり、これをもって金融機関への債務を負担する意味ではないとのこと。県としては、県と財団は別法人格であり、包括監査でも、経営責任に関する確認書は三者の協力関係を確認したもので、例えば、赤字の際にそれを補てんする負担金を財団に支出するなどの、法的な義務づけはないと報告されていることなどから、三者以外の金融機関に対して効力は及ばないと考えられています。

「知事等及び職員の給料等の特例に関する条例議案」

総務委員会

一般職員に対する給与カットは、三年間で終え、さらなる財源不足が生じた場合、一層給与に切り込むことになるのかという懸念に対して、できる限り収支均衡に近づける予算編成を行うよう、全力で取り組む。また、国に対して、地方の努力が報われるような制度になるよう訴えていくとの姿勢が示されました。また、人事委員会委員長は、委員会に与えられている責任を考えた場合、勧告制度の基本を優先的に考えるとの姿勢を示しました。

9月定例会で私たちの修正案の提出にもかかわらず、山内家の国宝「高野切本」等の7億円での購入を決定したことを受けて、四月から文学館で展示を行うための事前準備等に必要となる経費が補正予算として計上されました。高野切本の購入が決まった以上は、観光客の誘致など、最大限に活用していくことが必要ですが、今後どれだけ費用が増加していくのか不安な面が多いと言わざるをえません。

「高知県立交通安全こどもセンター」については、平成十七年度中に廃止する方針であることが明らかにされる中で、存続を求める県民の請願書が提出されました。同センターは、県内では数少ない親子で楽しむことができる施設でもあり、運営体制の検討等をさらに行うことが求められました。

「公共土木施設災害復旧事業費」について

企画建設委員会

今年多発した台風災害等により被災した、室戸市の菜生海岸等の復旧を図るための経費を補正予算に計上しました。原因究明とともに補修を必要とする危険な箇所については、来年二月の検討委員会報告を踏まえ、補修方法など検討することです。

「高知県立大学のあり方（提言）」について

高知女子大学の男女共学化や社会科学系学部の創設、高知短期大学の廃止など、県立大学のあり方を根本的に見直す内容の提言がまとめられました。今後、大学との協議の上、議会にも判断を仰いでいくとの報告がされました。

高知の政治経済の発展

任」論には問題があると言えます。また、橋本知事が再選された知事選挙後の地元新聞の投稿欄に、「県議は「知事のサポート役に回れ」と言う趣旨が見受けられたりして、知事と議会の関係が県民のみなさんに正しく理解されていない面があるのではないかと思えます。今後とも議会における激しい論議がなされた場合に、誤解に基づく議会批判が展開されるようになってはいけませんので、議会と知事の間について今一度ご理解頂くために、整

理をさせて頂きたいと思えます。議会の本来的機能は、立法権を中心とするとともに、執行機関に対する監視の権限を有しており、住民の代表機関として、地方公共団体の行政の執行に対して監視する立場にあるのです。議会は立法機関、地方公共団体の意思決定機関としてだけでなく、むしろ時に独善に走る可能性のある知事の行政権に対する民主的牽制、監視、統制の役割によって、県民の権利利益の擁護の機能を果たすものであることをまず理解してい

ただきたいものです。鳥取県の広報紙「とっとり県政だより」99年8月号には「知事と議会の関係」として「皆さんは、知事が「こうしたい」と決めたら何でもできると思っていませんか？たしかに、議院内閣制を採用している我が国の内閣総理大臣に比べれば、住民から直接選挙で選ばれた県知事の立場は「大統領」に近いと言えます。しかし、我が国の地方自治制度では、選挙で選ばれた議員の集まりである県議会が県民を代表する機関であ

り、知事と議会は「車の両輪」の関係です。いやむしろ、執行機関である知事は、議決機関である県議会で決定された「県民の意思」に従って行政を執行しなければならぬ立場にあるのです。」とあります。今後とも、ともに住民から直接選挙で選ばれた知事と県議会議員が活発に率直に議論することともに、切磋琢磨し合い「県民のため」の県政を進めていかなければと思

依然 百五十億円強の財源不足

■見直し迫られる事業・補助金■ 県民の視点で不要・不急事業の整理を

三位一体改革の本来の趣旨は、税や財政面における地方分権を進め、地域住民の本来のニーズに根差した行政を進めることです。

しかし今年度は、多くの地方自治体の予算編成において、大幅な財源不足が生じる結果を招いたことでも明らかのように、国の財政負担を自治体に転嫁して、あらゆる住民サービスを切り捨てるという本質に多くの県民が気がつき始めています。

平成17年度地方財政対策が明らかになる中で、来年度の地方交付税、あるいは、地方交付税に地方税や臨時財政対策債を加えた、地方の一般財源の総額は、いずれも前年度並みの額を確保できませんでした。また、三位一体の改革の推進として、財政力格差の拡大への確実な対

応等が盛り込まれましたが、これらは、本県にとって、来年度予算が組めないといった最悪の事態が回避されたということに過ぎません。

地方交付税の具体的な配分や三位一体の改革に伴う国庫補助金の見直しも未だ不透明な状況にあり、本県への影響は予断を許さない面もあることから、今後の予算査定については、警察本部の捜査費などに見られるような不透明な根拠に基づく予算要求に対しては、厳しい査定が必要で、いずれにしても、厳しい財政状況下にふさわしい予算のあり方が問われていると言えます。

ここでは、ゼロベースからの事務事業の見直しという観点で、「廃止・休止」となっている事務事業について掲載をしております。これ以外にも縮小となるものなどや補助金の見直しについても明らかにされていますので、詳細が必要な方は県の財政課のホームページでご覧頂くか、私にご連絡下さい。

平成17年度事務事業見直し(休・廃止)項目一覧表

課室名	総目事業名 (総目内事業名 又は補助金名)	見直し検討事項	検討結果(最終結果)	
			廃止	休止
県政情報課	公文書マイクロ撮影等委託料	公文書のマイクロ化の休止		○ 公文書マイクロ撮影等委託料の休止
人事企画課	自己啓発助成費	議員の自主研修に対する支援の見直し		○ 通信研修の休止、自主企画海外研修廃止
危機管理課	被災者生活再建支援基金出せん金	被災者生活再建支援基金出せん金	○	
危機管理課	4県共同地震防災対策県民意識調査費	事業終了	○	
危機管理課	高知県津波防災アセスメント補充調査費	事業終了	○	
危機管理課	県民のための小冊子作成・配布事業	事業終了	○	
危機管理課	南海地震ホームページ作成事業	事業終了	○	
危機管理課	南海地震情報コーナー設置事業	事業終了	○	
企画調整課	高知県政策総合研究所運営費補助金	公社等外郭団体の見直し	○	廃止
私学・大学支援課	私立学校団体研修費補助金	制度の見直し	○	廃止
市町村振興課	高橋事務組合租税債権管理機構支援事業費補助金	事業終了	○	廃止
地域づくり支援課	仁淀川流域回復支援事業費補助金	事業効果の検討	○	仁淀川の県民生活情報・P製作業務委託料として再掲
交通政策課	土佐くろしお鉄道車両購入費補助金	事業終了	○	廃止
交通政策課	鉄道・空港アクセス強化事業費補助金	事業効果の検討	○	廃止
政策推進課	政策推進調査委託料	年度途中で発生した重要課題や新たな政策課題などについて、所管する課室からの調査・研究の委託申請を受け、当該と所管課で協議を行って採否を決定してきていたが、当該委託料は廃止する。	○	廃止
健康対策課	結核対策特別促進事業費	事業休止の検討	○	17年度からの改正結核予防法の施行に伴い、対策の重点を積極的疫学調査及び服薬支援の推進にシフトする。
健康対策課	地域精神保健福祉推進事業費	事業休止の検討	○	広報誌及事業は、他事業による効果的な実施を図りながら、18年度以降は状況を見極めて検討する。
健康対策課	精神保健福祉社教育研究事業費	事業休止の検討	○	地域精神保健福祉サービスのあり方等に関する研究事業は、他事業による効果的な実施を図りながら、18年度以降は状況を見極めて検討する。
健康対策課	精神障害者回復グループ育成交流事業	事業休止の検討	○	当事者の自主活動を支援する体制が地域に浸透したため役割を終了する。

課室名	種目事業名 (種々目事業名 又は補助金名)	見直し検討事項	検討結果(最終結果)	
			廃止	休止 左の 内容
高齢者福祉課	インターネットで生き生き高齢者育成事業費	事業廃止に向けての検討	○	4年間の実施により、一定の事業効果が得られたことに加え、同様の講習が民間や市町村でも実施されているため廃止した。
循環型社会推進課	庁舎省エネルギー対策事業費	H16実施の効果を確認後検討		○ 16年度実施の効果を見て、他の庁舎への導入を検討する。
循環型社会推進課	子どもへの環境情報発信事業費	廃止の確認	○	事業期間終了により廃止する。
循環型社会推進課	循環型社会づくりビジョン策定事業費	廃止の確認	○	事業期間終了により廃止する。
循環型社会推進課	環境にやさしい暮らしづくり推進事業費	廃止の確認	○	事業を廃止。なお、「環境家計簿」を県のホームページに掲載することを検討する。
循環型社会推進課	子どもエコクラブ活動推進事業費	廃止の確認	○	事業を廃止する。ただし、子どもエコクラブ活動の推進は、今後環境学習推進費で対応する。
循環型社会推進課	環境活動リーダー養成事業費	廃止の確認	○	事業を廃止する。
環境保全課	公害防止化学物質対策費	フロン回収処理技術講習会の廃止	○	事業者への周知が図られたため講習会を終了する。
環境保全課	県立子どもの森管理運営費	横浪子どもの森の廃止	○	16年9月末をもって廃止した。
エコフロン・フロン削減課	角さい適正処理対策事業費	事業進捗状況の確認、公社事務局移転スケジュールの確認	○	施設整備に係る支援は16年度で終了する。17年4月には、事務局を公社営業所へ移す。
文化推進課	文化環境行政推進費	「文化の県づくりを進める県民ネットワーク」の在り方の検討	○	事業を廃止する。
文化推進課	広報誌発行事業費	広告掲載等による経費節減の検討	○	事業を廃止する。
文化推進課	四万十川清流通信作成等委託料	県民との在り方の検討	○	清流通信の作成業務を四万十川財団に引き継ぐ。
文化推進課	四万十川環境土木実践講座開催委託料	廃止の確認	○	事業期間終了により廃止する。
県民生活課	交通安全運動・啓発推進事業費	県・市町村の役割分担の明確化も含めた効率的・効果的な事業の検討	○	県内全域の統一的な広報啓発活動・出前式交通安全教室・人材育成等の事業に見直し
県民生活課	交通安全子どもセンター運営費	交通安全教育の事業全体構成を見直す中で、今後の在り方の検討	○	交通安全教育は、県内全域での統一的な広報啓発活動・出前式交通安全教室・人材育成等の事業へと見直し、センターは廃止する。ただし、高知市へ公園用地を返還するまでの間、施設の管理を行う。
県民生活課	金融広報事務費	県事業としての必要性の検討	○	事業を廃止する。
県民生活課	省資源・省エネルギー推進事業費	事業の必要性の検討	○	事業を廃止する。
商工振興課	産業振興センター多目的ホール空調設備修繕	事業期間の終了	○	事業期間終了により廃止
商工振興課	中小企業創造技術研究開発支援事業費補助金	事業の廃止	○	関係法令の廃止により事業も廃止
商工振興課	伝統的工芸品振興事業費補助金	事業の廃止	○	振興計画完了のため廃止
商工振興課	ビジネス・インキュベータ整備事業費	成果の検証と今後の在り方の検討	○	事業期間終了により廃止
商工振興課	高付加価値製品製造支援事業費補助金	事業継続の必要性	○	事業目的の達成により廃止
商工振興課	映像産業創出活動支援事業費補助金	事業期間の終了	○	事業期間終了により廃止
商工振興課	海外経済活動支援事業費補助金	事業目的の達成	○	事業目的の達成により廃止
観光振興課	スーパーよさこい参加助成事業費補助金	観光客誘致につながるような仕組みづくり	○	イベントとして定着したため、派遣に係る交通費の助成を廃止
県産品ブランド室	県産品商品化試験事業費補助金	事業継続の必要性	○	商品の試作開発について、初期の取り組み事例モデルづくりが一定成果をあげたため廃止
企業立地課	高知テクノパーク開発推進事業費補助金	事業期間の終了	○	事業期間終了により廃止
労働政策課	技能士研修事業費補助金	事業継続の必要性	○	事業の需要が減少しているため廃止
労働政策課	男女共同参画職場づくり事業費補助金	より効果的な手法の検討	○	事業期間終了により廃止するが、補助要件等を見直し、新規補助金に移行
雇用対策室	緊急地域雇用創出特別基金事業費	事業の廃止	○	緊急地域雇用創出特別基金事業の終了
情報基盤課	情報通信基盤管理運営費	外部ネットワーク接続機材設定委託料	○	平成16年度において、JGN II及び地域IXとの接続が完了するため廃止とする
情報基盤課	情報通信基盤管理運営費	総合行政ネットワーク高知県接続拠点設備設定変更委託料	○	平成16年度において、設定変更が完了するため廃止とする。
担い手支援課	地域営農リーディングシステム事業費	事業終了	○	所期の事業目的を達成したため
団体指導課	農業協同組合活性化モデル事業費		○	所期の事業目的を達成したため
団体指導課	農業協同組合男女共同参画促進モデル事業費		○	所期の事業目的を達成したため
環境農業課	作物残さリサイクル推進事業費	事業終了	○	所期の事業目的を達成したため
園芸流通課	園芸品販売戦略実践モデル事業費	事業終了	○	所期の事業目的を達成したため
畜産課	自給飼料増産総合対策事業費	タイムリミット事業	○	所期の事業目的を達成したため
畜産課	土佐褐毛牛肉質向上技術実証事業費	タイムリミット事業	○	平成16年度に新設された国費事業に移行するため

課室名	細目事業名 (細目事業名 又は補助金名)	見直し検討事項	検討結果(最終結果)		左の内容
			廃止	休止	
畜産課	大家畜経営維持資金利子補給事業費		○		所期の事業目的を達成したため
耕地課	国営農地対策事業費	タイムリミット事業	○		国の直接的な検討・支援及び県の通常の普及業務で対応する
水産経営指導課	漁協系統金融財務基盤強化対策特別事業費	17年度は貸付を行わず、新たなスキームでの支援	○		
水産経営指導課	水産物産地市場拠点化計画策定事業費	事業期間終了に伴い廃止	○		
漁業管理課	緊急地域雇用創出内水面伝統漁法調査事業費	廃止	○		
漁業管理課	漁業取締船建造事業費	「小鷹」16年度で終了	○		
漁港課	管理諸費	国庫支出金精算返納金は16年度で返納済	○		
港湾課	地方港湾活性化推進事業費	手結港サンゴ検討会	○		サンゴ埋没の原因究明と今後の方針が確認できたため
港湾課	港湾調査費	高知港色彩計画検討調査委託料	○		事業期間の終了
港湾課	緊急地域雇用創出港湾関連事業費	緊急地域雇用創出事業	○		事業期間の終了
海岸課	河川海岸管理費	河川海岸台帳整備委託料		○	海岸保全施設のある海岸の台帳整備の見通しが立ったため。保全区域については他海岸の台帳整備の状況に応じて対応
海岸課	港湾海岸管理費	検潮機観測手当	○		直営で対応
海岸課	緊急地域雇用創出河川海岸環境整備事業費	緊急地域雇用創出事業の終了	○		事業期間の終了
港湾空港振興課	ポートセールス推進事業費	広告料	○		広告時期の見直し
土木企画課		地域特別枠の見直し(決定プロセスの公表)	○		特別枠を設定した土木事務所主体の取り組みから、出先機関や地域住民による地域づくりでの社会資本整備の検討に移行し公開で行う。
土地対策課	土地取引規制基礎調査等委託料	委託の見直し	○	○	「土地取引規制実態統計処理システム保守管理業務委託」及び「土地取引規制基礎調査地価動向調査委託」の現状を踏まえ、必要性について検討、見直しを行い、それぞれ「廃止」及び「休止」。
土地対策課	土地情報整備備品及事業費	国の受託事業の見直し	○		土地所有・利用等に関する情報収集・整備利活用に関する国からの受託業務廃止
用地管理課	地方分権に係る法定外公共用財産譲与対策費	平成16年度で廃止	○		
河川整備課	河川修繕費	事業の優先順位の検討		○	緊急性を検討することにより、H17は休止する。
河川整備課	石土池自然環境育成事業費	H16廃止の確認	○		H16の事業完了をもって廃止する。
河川整備課	ふれあい親水事業費	今後のあり方の検討		○	市町村の意向や今後の財政状況の推移も踏まえ、休止する。
道路計画課	土地取得事業特別会計繰出金	公道との用地取得事務協定の見直し			H17以降の超過負担の解消。
道路安全利用課	軽誘装事業費				H17年度予算全体で優先順位をつけ事業全体を見直す中で、縮小。
こども課	こどもの夢・人・出会い事業費	事業の在り方について	○		市町村独自の取り組みも始まりつつあり、一定の役割は果たしたため廃止
幼保支援課	保育士試験施行費	実施の方法について	○		試験業務を全部委託したため。
高等学校課	海洋教育研究事業費	海洋教育研究事業の廃止	○		事業期間の終了にともない廃止
児童生徒支援課	いじめ・不登校・中途退学対策費	協議会の必要性	○		協議会開催は廃止し、予算を伴わない別の手法で事業効果を図る
児童生徒支援課	学校事故防止対策事業費	自転車マナーアップキャンペーン事業の見直し	○		効果や県としての関わり方を再検討し、予算を伴わない手法に見直しする
生涯学習課	こころふれあい国際理解事業費	廃止の検討	○		事業期間の終了に伴い廃止
文化財課	高知城保存整備事業費	造手門工区事業計画延伸		○	3年間経過観察
文化財課	民俗芸能保存育成事業	中国・四国での民俗芸能大会派遣検討	○		派遣借上げバス代廃止
文化財課	文化財シオバカリ記録保存事業費	経費削減のため事業延期検討		○	3年間凍結
文化財課	埋蔵文化財県主体緊急発掘調査事業	経費削減のため廃止検討	○		廃止
人権教育課	人権教育推進校設置事業費	廃止を含めた事業の在り方の検討	○		新たな視点での事業実施にともない整理
人権教育課	地域ぐるみ人権教育推進事業費	廃止を含めた事業の在り方の検討	○		新たな視点での事業実施にともない整理
警察本部・会計課	更新処分者講習費	模擬運転装置保守委託	○		保守取止め
警察本部・会計課	OA化推進費	汎用コンピュータリース	○		クラウドによるCS方式変更
警察本部・会計課	福利厚生費	警察共済組合ビル建設負担金	○		5か年計画終了
警察本部・会計課	警察教養費	警察学校入校生教材資料費	○		自己負担
警察本部・会計課	警察教養費	青年警察官海外研修	○		廃止
警察本部・会計課	生活安全対策費	広報経費	○		他手法による
警察本部・会計課	青少年非行防止対策費	少年武道教室指導者ボランティア謝金	○		廃止
警察本部・会計課	地域警察費	通信指令システム地図データ更新委託	○		システムリース更新を控えているため
警察本部・会計課	警察装備費	警備艇(たけより)定期検査整備	○		終了
警察本部・会計課	ヘリ運用費	ヘリ操縦士アメリカ研修	○		終了
警察本部・会計課	犯罪捜査費	海外語学研修	○		3年間休止
警察本部・会計課	犯罪捜査費	自動車ナンバー自動読取システム設置	○		3年間休止
警察本部・会計課	交通指導取締費	運転適性検査機器保守	○		保守取止め
警察本部・会計課	交通指導取締費	交通事故自動記録装置設置	○		3年間休止

05年4月から県編行政の組織再編

財政危機のもと、県民に向き合う組織となりうるか検証が必要

県庁組織のあり方として、三位一体改革という厳しい財政状況のもとで、なおかつ住民と向き合う県庁組織を確立していくということ、さまざまな組織の見直し、急速に行われ

ています。その意味では、これまでの取り組みが、本当の意味で県民と向き合う組織として機能しているのかどうかを常に検証し、注視していく必要があります。

例えば、昨年四月には、農業改良普及センターと耕地事務所を統合して「農業振興センター」としてスタートしました。

本定例会においても「高知県福祉保健所の設置等に関する条例議案」並びに「県税事務所設置条例の一部を改正する条例議案」が提出され、いずれも可決されましたが、これらについても懸念があり、それらの懸念を払拭できるような説明責任を果たすことと、体制の整備がなされなければと思っているところです。来年四月から行われる大幅な組織改革についての報告をしておきます。

また、県下市町村に「地域支援企画員」として五十人が派遣されていますが、その活動状況が見えにくいとか、効果が上がっているかという声が聞こえる中で、今後については、地域のニーズや市町村の意見も踏まえ、適正な規模等についての検討がされることとなっています。

置等に関する条例議案」並びに「県税事務所設置条例の一部を改正する条例議案」が提出され、いずれも可決されましたが、これらについても懸念があり、それらの懸念を払拭できるような説明責任を果たすことと、体制の整備がなされなければと思っているところです。来年四月から行われる大幅な組織改革についての報告をしておきます。

福祉・保健所の統合

県民ニーズの多様化に対応し、保健と福祉のサービスを一体的に提供するため、福祉事務所と保健所を統合して福祉保健所として設置されることとなります。

中央西福祉保健所については、現在、いの町と佐川町にある福祉事務所と保健所を統合し、佐川町に設置することとなります。福祉事務所の業務は、市町村を経由するものが多く、住民が直接来所するケースは比較的少ないことから、市町村との連携により県民に不便をかけることはおおむね防ぐことができると考えられており、組織体制については、支障を生じることがないよう、現場の声も聞きながら、執行体制を構築していくこととされています。

しかし、福祉事務所と保健所を統合することのメリットが、行政組織の効率化だけではなく、県民へのサービスの質の向上につながらなければなりません。

これに対し、県民の保健・福祉サービスに対するニーズの多様化や、ひとりの方が持つ複合的なニーズに対応するため、県としては市町村が行っている保健・福祉サービスとの連携が今後の重要な課題であり、市町村との連携強化で、実効ある事業の組み立てが期待されますが、市町村との連携についての注視が必要で

現在の南国県税事務所を高知市大津に移転し、事務の集中化による専門性の向上や事務の効率化等を図るため、所管区域と事務所長に対する知事の委任事項を変更し、あわせて、移転等に伴う経費約五千万円を増額補正することとなりました。

しかし、このことによって次のような疑問が生じるようになります。①県民にどのようなメリットがあるのか。②厳しい財政状況の中、既存施設の活用でなく、五千万円の費用をかけて、運輸支局の近くに移転する理由やメリット

県税事務所の再編

③管轄区域が広域化されることで、徴収率が上がらないのではないか。④高知市を分割するような区域変更を行う理由は。⑤税目ごとに県税事務所の所管が分かれるのは非効率ではないか。

これらの疑問に対して、執行部は次のような効果を期待しています。①特定の税目の課税権限を集中させることにより職員が専門性や調査能力の向上が期待できること。また人員配置を効果的にし、人員削減が可能となる。現行体制では、これらのメリットを生み出せない。②施設は、現在の南国県税事務所は狭隘であり、近傍の既存施設を検討したが、施設を新設する必要があるとの結論

に達した。その際、新たに土地を求めらるれば、自動車関係諸税に係る県民サービスの向上の観点から、運輸支局の近くが最適だと判断。③自動車税については、広域化しても事務効率は変わらない。④区域変更については、大津に事務所を移転することを前提に見直した。⑤課税権限を集中させる税目のうち、自動車税以外は、全県下を一本化するものがあることから、特に混乱は起きていない。⑥四月から混乱のない徴税業務が行われるのか不安もあり、県民の皆さんへの周知などが徹底されることを期待しておきます。